



こども園から大学までの非正規含む教職員、家族の付き添いも 新型コロナウイルスワクチン接種特別休暇を設定

学校法人追手門学院（大阪府中央区、理事長：川原俊明）は、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、非正規を含めフルタイムで週5日以上勤務するすべての教職員に対して、ワクチン接種特別休暇を設けます。

対象となるのは、学校法人追手門学院が設置する、追手門学院大学（大阪府茨木市）、追手門学院中・高等学校（大阪府茨木市）、追手門学院大手前中・高等学校（大阪府中央区）、追手門学院小学校（大阪府中央区）、幼保連携型認定こども園追手門学院幼稚園（大阪府豊中市）の、合わせて5つの学校・園でフルタイムで週5日以上勤務する派遣などの非正規を含めた教職員およそ680人です。

<対象者>

追手門学院で働く常勤（フルタイム・原則週5日以上）の教職員

大学	小・中・高	こども園	事務職員
専任教員 任用期限付専任教員 特任助教 大学常勤講師	専任教員 常勤講師 特別常勤講師	専任教育保育職員 常勤教育保育職員 補助保育教育職員	専任事務職員 特定事務職員 嘱託職員 期間職員 定時職員 派遣職員

期間は6月21日から当面の間で、ワクチン接種1回につき1日の特別休暇を付与し、対象者の2親等以内の家族のワクチン接種の付き添いにも適用します。さらに接種に伴う副反応が出た場合は1日追加で付与します。

2回目の接種も同様の取り扱いとし、感染拡大防止の一助にしていきたいと考えています。

この資料の配付先：北摂記者クラブ、大阪科学・大学記者クラブ等

【発行元】

追手門学院 広報課

TEL：072-641-9590 谷ノ内・仲西